

(新規) 懸賞主各位

公益財団法人 日本相撲協会
懸賞係

大相撲懸賞手続のご案内 (お願い)

この度は大相撲懸賞について、お問い合わせ、お申し込みいただき、誠にありがとうございます。

お申し込みに先立ち、幾つかの条件、注意事項等がございますので、ご案内をよくお読みいただき、ご検討の上、お申し込みをお願い致します。

「懸賞」は力士を応援していただき、大相撲を盛り上げていただくものです。それに付随することで、懸賞主（企業）様にとって「企業広告的側面」があるのは事実です。

しかし、純粋な「広告」とは異なること、幕内力士の取組の進行を妨げないことなど、ある程度の制約の中で懸けていただくことになります。

ご希望の取組に、ご希望の本数を、ご希望の形でおかけできない場合もございます。

ご理解の上、御協力いただき、より多くの力士を応援いただくよう宜しくお願い申し上げます。

1. 懸賞申込条件について

懸賞をお申し込みいただく懸賞主様が以下のいずれかの事項に該当する場合、申込をお断りする場合がございます。

また、懸賞申込後、以下の事項に該当することが判明した時点で、予告なく掲出を取りやめる場合がございます。

1. 締切期日までに懸賞金の入金が無い場合、または著しく遅延した場合
2. 申告、届出内容に事実と反する内容、もしくは虚偽があった場合
3. 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」に定める各種暴力団組織に関与している場合、もしくは関与していることが判明した場合
4. 前項に類する者、または団体、組織に関与していると思われる場合
5. 刑事事犯による手配、検挙、逮捕、起訴もしくは有罪判決のある場合
6. 暴行、傷害、強要、脅迫、恐喝、詐欺およびこれに類する行為のある場合
7. パチンコホール、消費者金融、宗教法人、政治団体、政治結社、マルチ商法、性風俗関連特殊営業の業種に該当する場合
8. その他公益財団法人日本相撲協会の内規に定める業種、業務形態に該当する場合

尚、上記規約は予告無く、条件を追加、変更することがあります。

2. 誓約書と会社案内について

当協会は「暴力団等排除宣言」を平成 22 年 8 月 30 日に行いました。また、東京都においても平成 23 年 10 月 1 日に暴力団排除条例が施行され、全自治体で暴力団排除条例が施行されました。このような反社会的勢力の排除に向けた取組に伴い、誓約書及び会社案内を、全ての提供者様から差し入れていただいております。以下の二点を次の宛先へ差し入れて下さいますよう、大変恐縮ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

①誓約書

※代表者様記名と、代表者印、会社印のいずれか押印されたもの

②会社案内

※会社概要が記載されているもの

<<誓約書・会社案内送付先>>

〒 130-0015

東京都墨田区横網 1 - 3 - 2 8

公益財団法人 日本相撲協会 懸賞係 宛

3. 旗の制作について

誓約書と会社案内のご提出後、旗の制作にお進みいただきます。旗制作に関しましては次のような注意点がございます。

1. 旗の制作会社に指定はございません。寸法等をきちんとお守りくだされば、どちらで旗を制作されてもお預かりできます。
2. 生地は布製が基本です。
3. 寸法は、縦 120 ㌢横 70 ㌢の長方形上部に、横棒 84 ㌢を配したものでお願いします。
4. 旗の図柄(デザイン)には、登記上の社名を必ずお入れ下さい。
5. 旗の図柄(デザイン)は当協会懸賞担当に予め確認させて下さい。図柄により、掲出をお断りすることがございます。

<具体的にお断りするデザイン>

- ・関取名が明記されたデザイン
 - ・過度に華美なデザイン
 - ・個人を特定できる肖像を配したデザイン
 - ・政治的なメッセージ
 - ・上記以外、相撲協会として土俵上に掲出する事が難しいと判断したデザイン
6. 旗は、裏表両面ともに、同じ図柄(デザイン)を配して下さい。

7. フリンジ(ふさ飾り)は下部に配して下さい。フリンジが側面にありますと、フリンジが引っかかったり、旗を丸めた際に側面が膨らみすぎてしまいます。
8. その他、立体的な部位、部品など、土俵上で落下、破損等の恐れがある旗、また、他の懸賞旗を傷つける恐れのある旗はお断り致します。

4. 懸賞金について

懸賞金は、1本単価6万2千円で、1場所1日1本15日間で計15本、93万円を基本に申し受けます。(平成26年五月場所より)懸賞金は前金です。お預かりした現金を新券に両替し、こちらで用意した熨斗袋に入れ、力士が土俵上で受け取れるように手配いたします。

現金でのお支払い、もしくは銀行振込でお受けいたします。

締め切り厳守でお願い致します。

- ※尚、1取組に懸けられる最大本数は1社5本までです。
- 又、1取組に懸けられる懸賞の総本数には上限がございます。
- 申込多数の場合、本数削減をお願いする場合がありますのでご協力をお願いします。

<<申込が上限に達した場合>>

- ・最大本数(5本)をお申し込みされている全ての懸賞主様から、順に一律削減させていただきます。(5本→4本、4本→3本・・・)
- ・人気の取組(結びの取組、横綱、大関、人気力士等)を選択、複数本懸けられる場合、1場所で複数回、削減に御協力いただく場合がございます。
- ・相撲の取組編成の性質上、取組前日、または数日前にならないと変更のご相談が出来ません。(幕内取組は、番付、その場所の勝星を加味し、前日決められます。)

5. 申込書について

申込書はExcel Fileで用意しております。

必要書類をご提出いただきましたら、それらの書類を基に、仮で入力しました申込書を電子メールに添付し、お送りいたします。

懸賞を懸ける取組の指定方法

懸賞は、中入後の幕内の取組に懸けることができます。大きく①～③の指定方法があります。

①何番目の取組に掛けて下さいと指定。

→掛ける側も一番簡単な懸け方です。休場等があった場合も自動的に変更することが出来ます。

※但し、現在、結びの一番(幕内最後の取組)への指定申込が多く、ご希望通りの本数を懸けられない場合がございます。

②この力士の取組に掛けて下さいと指定。

→当該力士が休場した時のみならず、対戦力士が休場した場合にも変更、中止する場合がございます。

→第3希望位迄、懸け代える取組を決めておく必要があります。

③お任せで指定

→「新入幕力士」を指定する等、範囲を絞ったお任せ指定もお受けいたします。

6. 土俵上懸賞旗写真の取扱いについて

- ・使用用途を社内報告書等内部書類等に限定
- ・ホームページ等へ掲載の場合は、「懸賞掲出の報告(告知)」のみに用途を限定し、掲載期間を設定

(掲載期間) 掲出場所翌月末迄

- ・懸賞主様の企業宣伝広告媒体での使用を厳禁
- ・企業PR活動またそれを兼ねた活動で使用を厳禁

以上、厳守、御協力宜しくお願いいたします。

上記をまとめますと、懸賞掲出手続きは、

①誓約書と会社案内のご提出



②旗の図柄(登記上社名入り)の確認



③旗の製作



④旗、申込書、現金のお預かり

という順序でお進みいただきます。手続きには約1ヶ月間を要します。
ご不明な点がございましたら、お気軽に懸賞係樋口・中澤まで
ご連絡下さい。

大相撲懸賞へのご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。
以上